

登園届(保護者記入)

おひさま岡町保育園 園長殿

本園(つくし・たんぽぽ・すみれ)
分園(なのはな・あじさい・ひまわり)

児童名 _____

医療機関 _____ を 月 日()に、受診し、

疾患名 _____ と診断され、 月 日()～ 月 日()
まで療養中でした。

月 日()に、医療機関 _____ を受診し、主要症状が消退し、
登園しても差し支えないと診断されましたので、届出いたします。

提出日(西暦) _____ 年 月 日

保護者氏名 _____

疾患名	登園の目安
インフルエンザ	発熱した日を0日目と考え、翌日から5日を経過し、且つ解熱した次の日から3日(72時間)を経過していること。
溶連菌感染症	医師において伝染の恐れがないと認められるまで、抗菌薬を内服後1～2日を経過していること。但し、治療の継続は必要。
手足口病	登園可能だが、発熱がなく、普段の食事が摂れること。
伝染性紅斑(りんご病)	登園可能だが、全身状態が良いこと。
ヘルパンギーナ	医師において伝染の恐れがないと認められるまで。 (発熱しておらず、普段の食事ができること)
急性細気管支炎 (RSなど)	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと。
マイコプラズマ肺炎	医師において伝染の恐れがないと認められるまで。 (発熱や激しい咳が治まっていること)
ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルス等)	医師において伝染の恐れがないと認められるまでで、嘔吐下痢の症状が治まり、普段の食事ができること
帯状疱疹	全ての発疹が痂皮(かさぶた)化していること

登園停止ではない感染症

アタマジラミ	登園可能だが、駆除を開始していること。
伝染性軟属腫(水いぼ)	登園可能だが、掻き壊しがジクジクしている部位があれば、ガーゼ保護すること。
伝染性膿痂疹(とびひ)	登園可能だが、ジクジクしている部分をガーゼ保護できる程度のもの。
突発性発疹	解熱後1日以上経過し、全身状態が良いこと。

※保護者の皆様へ

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、登園の目安を参考に、かかりつけ医の診断に従い、登園届の記入及び提出をお願いいたします。